【1997 年 3 月 13 日】年金資金の運用の見直しに係る厚生大臣と大蔵大臣の確認について
年金審議会

年金資金の運用の見直しに係る厚生大臣と大蔵大臣の確認について

明日 3 月 14 日の閣議において資金運用部預託金に付する利子の利率を 2.8%とすることを政令改正するに当たり、下記のとおり確認する。

(厚生大臣)

年金資金については、本来、厚生省が責任をもって自主的に、確実かつ有利に運用すべきである。

したがって、年金特別会計が直接自主運用する方式について、今般、議論が開始された資金運用審議会懇談会において、平成 11 年の次期財政再計算時に間に合うよう、本格的な検討をお願いしたい。

(大蔵大臣)

このたび、財政投融資の改革を推進する観点から、財政投融資について本格的な検討・研究を進めるため資金運用審議会の懇談会が設けられたところであり、年金特別会計が直接自主運用する方式を含め、年金資金の運用のあり方については、平成 11 年の次期財政再計算時に間に合うようこの懇談会において検討して頂くこととしたい。

平成 9 年 3 月 13 日

大蔵大臣　三塚　博
厚生大臣　小泉　純一郎